

2016年12月15～16日の日露首脳会談について

今回のプーチン大統領の日本への公式訪問は11年ぶりのことだという。もっとも、日露の首脳会談そのものは、もっと頻繁に行われており、2012年5月にメドヴェージェフ氏に替わってプーチン氏が3度目の大統領に就任し、安倍氏が2012年12月に2度目の総理大臣に就任して以降、2013年に4回、2014年に3回、2015年に2回、そして今年、2016年は今回で4回目である。年ごとの首脳会談の回数を見てみると、ウクライナ政変の影響もあって、2014年、2015年と減少傾向にあったが、2016年は2013年と同じレベルに戻ったことになる。

上記の2013年から現在までの時期で、日露関係がもっとも良好だった時期は、安倍総理のモスクワ訪問により首脳会談がおこなわれ、「日露パートナーシップの発展に関する日本国総理大臣とロシア連邦大統領の共同声明」が発表された2013年4月29日から、G7首脳でただ一人、安倍総理がソチ・オリンピック開会式に出席し、首脳会談がおこなわれた2014年2月8日までの時期だったと言える。

上記の2013年4月29日の「共同声明」では、日露間の「戦略的パートナーシップ構築」を目指すことが確認されるとともに、平和条約締結交渉については、「第二次世界大戦後67年を経て日露間で平和条約が締結されていない状態は異常であること」、「平和条約問題の双方に受入れ可能な解決策を作成する交渉を加速化させる」こと、「互いの国民感情への配慮を背景として平和条約交渉を進めること」が確認されている。とくにこの「共同声明」において、日露が「戦略的パートナーシップ構築」を目指しているとの認識が示され、日露間で初めて日露外務・防衛閣僚協議、いわゆる「2+2」の立ち上げが合意されたことは、我々に、日露関係が新しい段階に入りつつあることを感じさせるものであった。そして、実際、2013年11月2日に、日露外務・防衛閣僚協議が実施され、翌年2月のソチ・オリンピック開会式にG7首脳の中でただ一人、安倍総理が出席したことで、日露関係は新段階に入ったことが立証された。

しかし、その直後に起きたウクライナ政変と、ロシアによるクリミアの併合、それに対する日本および米国・EU諸国による対露経済制裁の実施は、新しい段階に入ったかに見えた日露関係を再び後戻りさせてしまった。

かくして、今回の日露首脳会談の最も重要な目的は、日露関係のレベルを、日露関係がもっとも良好だった2013年4月29日から2014年2月8日までの時期のレベルに戻すことであった。日露首脳会談の前には、日本ではつねに、いわゆる「北方領土」問題の解決、すなわち平和条約締結に向けて、どの程度、日露関係が前進するのか、ということが話題となる。そして、もっと性急な人々は、島がいくつ返ってくるのか、ということを言い始める。しかし、今回の首脳会談は、ウクライナ政変後、後退してしまった日露関係を元に戻すことであり、平和条約締結交渉に関する具体的な進展は期待できなかった。

したがって、今回の日露首脳会談に対して平和条約交渉の進展を期待していた日本人々は、その結果に失望したであろう。しかし、今回の首脳会談の目的は、日露関係の修復または回復だと考えていた人々は、その目的はある程度達成されたと評価していると考えられる。とくに「2+2」が再開されることは、日露関係の修復を裏付けることとなるという点で、注目に値する。

ところで、今回の日露首脳会談後の共同記者会見での安倍総理とプーチン大統領の発言の中で注目すべき部分は、両者が、ともに、①北方四島（南クリル）における共同経済活動が「平和条約締結交渉の継続のための互恵的な雰囲気をつくり出すことを可能にする」（プーチン）というロジックを用い、②「日露、両国民の相互の信頼なくして、日露双方が受け入れ可能な解決策を見つけ出し、平和条約締結というゴールにたどり着くことはできません」（安倍総理）、つまり相互信頼が重要、との認識を示した点だ。

とくに、①の北方四島（南クリル）の共同経済活動の実施に向けて、ようやく日本側がわずかにロシア側に歩み寄ったことは注目に値する。1990年代にブリマコフ氏（元外相、元首相）が提案し、1998年11月13日に発表された「日本国とロシア連邦の間の創造的パートナーシップ構築に関するモスクワ宣言」において、北方四島（南クリル）における「共同経済活動に関する委員会を設置するよう指示する」と書き込まれて以降、18年ものあいだ、まったく具体的な進展のなかった共同経済活動が、今回の首脳会談後に、少しでも動き始めるとしたら、これはロシア側にとっては外交的勝利と言えるであろう。もちろん、日露間の係争地である北方四島（南クリル）における共同経済活動は、モスクワやサンクト・ペテルブルク、あるいはウラジオストクなどに日露の合弁企業が設立され、活動を始めるのとはまったく意味が異なり、主権や法律に関係する難しい問題があって、そう簡単に進むことではない。だからこそ、もしこの共同経済活動の実施に向けて日露双方が歩み寄ることができれば、平和条約締結に向けて前進することにつながると、両国首脳は考えているであろう。

今回の首脳会談では、日露のビジネスマンが集い、日露間で新しいビジネスが数多く動き始めることが約束された。このことについては、おおむね順調に進むと思われる。やはり、注目すべきは、北方四島（南クリル）における共同経済活動が動き出すかどうかである。

【安倍総理】

領土問題について、私はこれまでの日本の立場の正しさを確信しています。ウラジーミルもロシアの立場の正しさを確信しているに違いないと思います。

しかし、互いにそれぞれの正義をなんど主張しあっても、この問題を解決することはできません。次の世代の若者たちに、日本とロシアの新たな時代を切り開くため、共に努力を積み重ねなければなりません。

過去にばかりとらわれるのではなく、日本人とロシア人が共存し、互いに Win-Win の関係を築くことができる。北方四島の未来図を描き、そのなかから解決策を探し出すという、未来志向の発想が必要です。

この新たなアプローチに基づき、今回、四島において、共同経済活動を行うための特別な制度について、交渉を開始することで合意しました。

(中略)

日露、両国民の相互の信頼なくして、日露双方が受け入れ可能な解決策を見つけ出し、平和条約締結というゴールにたどり着くことはできません。

【プーチン大統領】

Разумеется, речь шла и о проблеме мирного договора. Господин Премьер-министр сейчас уделил этому достаточно внимания. Как известно, этот вопрос обсуждается уже более семидесяти лет. Было бы наивно полагать, что мы можем в одночасье его урегулировать. Но искать решение, которое отвечало бы стратегическим интересам и России, и Японии, было бы принято народами обеих стран, безусловно, необходимо. Отсутствие до сих пор мирного договора между Россией и Японией, безусловно, является анахронизмом прошлого.

もちろん、平和条約問題についても話し合いました。これについては、いま総理が十分に注意を払いました。ご存知のように、この問題はすでに70年以上ものあいだ議論されてきました。これをわずかな時間で解決することができると思うのはナイーブです。しかし、ロシアの、また日本の戦略的関心に応え、両国の国民に受け入れられる解決策を見いだすことが絶対に必要です。今日まで日露平和条約が存在しないということはアナクロニズムです。

Для решения этого вопроса требуется кропотливая работа по укреплению взаимного доверия, всестороннему развитию всего комплекса российско-японских отношений. В этом контексте вместе с господином Абэ поддержали инициативу налаживания совместной хозяйственной деятельности на южных Курилах. Рассчитываем, что такое сотрудничество будет способствовать созданию благоприятной атмосферы для продолжения переговоров по заключению мирного договора.

この問題の解決のためには、相互信頼の強化、露日関係全体の全面的な発展に関する手間のかかる作業が求められます。この点で、安倍総理とともに、南クリルにおける共同経済活動の開始のイニシアチヴを支持します。そうした協力が平和条約締結交渉の継続のための互恵的な雰囲気をつくり出すことを可能にするものと私たちは期待しています。

緊密さは取り戻したが、共同経済活動には日本の譲歩が不可避か：日露首脳会談、識者の評価

SPUTNIK 2016年12月17日 00:10

ロシアのプーチン大統領は15日・16日の日露首脳会談を終え、帰路についた。ロシア大統領の来日は、2010年に横浜で行われたアジア太平洋経済協力会議（APEC）に参加したメドベージェフ氏以来6年ぶりだった。安倍晋三首相は、プーチン大統領と長門市で5時間かけて会談したことを明かし、突っ込んだ議論ができた」と強調した。

スプートニクは、ロシア政治に詳しい上智大学の上野俊彦教授に話を伺った。上野教授は首脳会談の結果について、「以前の緊密さ、つまり日露関係を2013年のレベルに戻すことが目的だったのならば成功だったと言えますが、平和条約締結交渉という点から言えば、具体的な前進はなかったと言えます」と述べている。

上野教授によると、「1956年の『日ソ共同宣言』から現代までの歴史を振り返ってみると、最も日露関係が良好だったのは、2013年4月から2014年2月のソチ五輪にかけて」だった。2013年4月には安倍首相がロシアを訪問し、プーチン大統領とともに「日露パートナーシップの発展に関する共同声明」を発表。同年の11月には日露2プラス2（日露外務・防衛閣僚協議）が東京で開かれている。また安倍首相は、G7の首脳として唯一、ソチ五輪の開会式に参加した。しかし、ウクライナ政変が勃発。ソチ五輪の直後にクリミアを併合したロシアは日本を含む西側諸国の経済制裁の対象となり、日露関係は極めて難しい状況に陥った。

上野教授は、「日露関係がこれまで順調に発展してきたのであれば、平和条約交渉での更なる進展も考えられますが、私の意見ではそれは今回の目的ではありませんでした。今回はまず失われた緊密さを取り戻すことが大事だったと思います。良好な関係を取り戻すという意味では成功でした」と話す。日露首脳会談の前には常に、日本メディアを中心に、領土問題で前進があるのではないかという期待がされるが、今回の会談でそれを期待するのは時期尚早だったということだ。自民党の二階俊博幹事長は、領土の帰属をめぐる問題で進展がなかったことに対して「国民の大半ががっかりしている」と発言したが、これも上がりすぎた期待値の弊害だろう。

首脳会談の中で注目を集めたのは、択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島における日露の共同経済活動の可能性についてである。安倍首相は記者会見で「共同経済活動を行うための特別な制度について、交渉を開始することで合意した」と述べた。安倍首相が言うところの特別な制度とは、どういうものなのか。プレス文書には、「平和条約問題に関する日本およびロシアの立場を害するものではない」とあるが、果たしてそのような枠組みを作ることは可能なのか。歴史を振り返れば、日露間で最初に、係争諸島における共同経済活動について文書で示されたのは1998年11月だった。小渕恵三首相とエリツィン大統領の『モスクワ宣言』により、共同経済活動方法を協議する委員会が設置されることになったのだ。しかし日本側はロシア法の下で経済活動を行えば、ロシアの主権を認めてしまうと、首を縦に振らなかった。こうして、このテーマは18年間進展することはなかった。

上野教授は、共同経済活動と平和条約交渉の関連性について次のように述べている。

上野教授「今回、共同経済活動の協議開始で合意したことは一歩前進だと言えるかもしれませんが、特別な枠組みを作るのは大変難しい作業で、これから様々な問題が出てくると予想されます。例えば合弁で工場を建てたとして、得た利益に対する税金はどうするのか等、細かい調整事項が多数出てくると思います。これから相当、日本側が譲歩しなければならない部分が出てくるのではないのでしょうか。

両首脳の話で一致している部分は、まず北方領土で共同経済活動を行い、その先の話として平和条約を締結するという事です。共同経済活動自体、日本側からすると相当ハードルが高いテーマです。しかし共同経済活動の先に平和条約締結交渉というテーマを置いてしまった以上、安倍首相としては、とにかくこれを何らかの形でやらなければなりません。安倍首相は『私たちの世代で解決したい』と発言しましたが、平和条約締結までたどり着くことは、そう簡単ではないと改めて感じました。」

とはいえ、安倍首相の強力なイニシアチブと政治決断で、共同経済活動を開始するための問題をスピーディーに処理する可能性もなくはない。上野教授は、その鍵になるのは「経済産業省や外務省といった実務当局がどの程度問題をクリアしていけるか」だと見ている。今後どのように共同経済活動の議論が進んでいくのか、本当に実現できるのか、注視していかなければならない。

ロシア本土での日露経済協力に関しては、安倍首相がかつて提案した8項目から発展し、今回の首脳会談に合わせて政府および企業間で80の合意文書が締結された。上野教授はこれらを肯定的に評価し、「経済協力の実施は信頼関係の醸成につながります。相互信頼があって初めて平和条約締結交渉が可能になるので、目指している方向は間違っていない」と話している。